



# 妊娠がわかったら



妊娠中の方への支援や、生まれてくるための準備や健康管理などがあります。

## 子育て世代包括支援センター

健康増進課・こども家庭課・こども保育課の3課に、妊娠・出産・子育ての相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を設置し、安心して子どもを生み・育てられるよう、妊娠初期から子育て期間を通じて、心配なことや悩みなどをお伺いします。必要な情報提供やサポートを行うとともに、医療機関や子育て支援機関などと連携し、切れ目のない支援を行います。

### 相談窓口

- 健康増進課 ☎ 39-1245  
妊娠・出産、お子さんの健康・健診・予防接種、お母さんの体調など
- こども家庭課 ☎ 23-4545  
子育てや養育、夫婦・親子関係、経済的問題、DV、障がいのあるお子さんのことなど
- こども保育課 ☎ 39-1239  
保育施設の入所や各種保育サービスなど



### 母子保健コーディネーターによる相談サポート

健康増進課では、助産師の資格を持つ母子保健コーディネーターが妊娠中から産後の健康のこと、授乳・乳房ケアなどのさまざまな相談に応じます。

### オンライン相談

電話相談・面接相談に加えて、Web会議サービス「Zoom」を利用して、妊娠・出産から子育て期の相談に応じます。申請システムからの申し込みが必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

## 妊娠届出書の提出／母子健康手帳交付

問 健康増進課 ☎ 39-1245

産科医療機関で出産予定日が分かったら、「妊娠届出書」を提出しましょう。「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診票」をお渡しします。

妊娠届出をされた方に、助産師や保健師が母子健康手帳の使い方や妊娠中の生活、出産等に関する情報を「会津若松市親子の健康づくりガイドブック」を使用しながらお伝えします。



### 母国語が外国語の方へ

外国語版の母子健康手帳を交付しています。  
(英語版、中国語版、ハングル版、タガログ語版)

### はじめてお父さんになる方へ

第1子を妊娠された方に、妊娠届出をされた際に「父子健康手帳」をお渡ししています。仕事も子育ても楽しみながら取り組むための情報が掲載された冊子です。

### ✓ 届出に必要な書類

- ☐ 妊娠届出書
- ☐ 妊娠届出時アンケート
- ☐ マイナンバーカード又はマイナンバーがわかる書類
- ☐ 届出人の本人確認ができる書類

## 出産応援給付金

問 健康増進課 ☎ 39-1245

妊娠届出時に、妊婦さんご本人と助産師または保健師との面談後、出産応援給付金(妊婦一人あたり50,000円)の申請書をお渡しします。

### ✓ 申請に必要なもの

- ☐ 本人確認書類の写し
- ☐ 振込口座が確認できる書類の写し



## 妊産婦健康診査助成等

問 健康増進課 ☎ 39-1245

妊娠中の健康管理や経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査15回、産後2週間健康診査1回、産後1か月健康診査1回の費用の一部を助成します。



多胎妊娠された方が、既定の15回を超えて妊婦健康診査を受診した場合、費用の一部を助成します。住民税非課税世帯又は同等の所得水準の妊婦さんを対象に、初回の産科受診料の一部を助成します。該当される方は、お問い合わせください。

## 産前産後期間の国民年金保険料の免除

問 国保年金課 ☎ 39-1249

第1号被保険者が出産をされた際、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。免除を受けるには国保年金課への申請が必要です。

出産予定日の6か月前から申請ができ、平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の申請はいつでも可能です。

## 子育て応援パスポート(ファミたんカード)

協賛店で提示するとさまざまなサービスが受けられます。(詳しくはP5へ)

## 助産施設

問 こども家庭課 ☎ 23-4545

経済的理由により入院出産ができない妊婦の助産施設への入所について、分娩とその費用を支援します。



考えよう!

育児&家事分担

### パパができることもたくさんあります!

#### 授乳

新生児期は2〜3時間おきに授乳を行います。夜中の授乳に疲れてしまうことや、人によって母乳トラブルも…。

- 授乳後に赤ちゃんを抱っこしてゲップを出させる。
- ミルクの調乳や授乳をする。特に夜間のミルクは積極的。



#### 沐浴

新生児期は毎日ベビーバスなどで沐浴をします。

- 沐浴は手のひらが大きく腕力のあるパパが大活躍!
- 体を洗う担当と体を拭く担当に分かれて連携プレーを。



妊娠がわかったら



# 赤ちゃんが生まれたら



出産後にはさまざまな手続きがあります。  
産後ケアや相談窓口も確認しましょう。

## 出生届

問 市民課 ☎39-1229

お子さんが生まれたら出生届出をしてください。

### 届出期限

お子さんが生まれた日を1日目として、14日以内

### 届出人

お子さんの父または母(未婚の場合は母)

### ☑ 持ち物

☐ 出生届(お子さんの生まれた医療機関等から渡されます)

※市ホームページにて記入例を掲載しています。

☐ 母子健康手帳



## 出産育児一時金

問 国保年金課 ☎39-1244

加入している健康保険から支給されます。

支給額は、50万円(産科医療保障制度に加入していない医療機関の場合は48万8千円)です。

医療機関等への直接支払制度を利用する場合は、加入している健康保険から、出産した医療機関に、直接、出産費用を支払うことになり、あらかじめ出産費用を用意する負担が軽減されます。

出産費用が出産育児一時金の額を上回る場合は、超えた額はご本人の負担となります。

申請は出産される医療機関にお問い合わせください。

出産費用が出産育児一時金の額未満の場合や、直接支払制度を利用しない場合は、加入している健康保険にお問い合わせください。



## ストレス解消& リフレッシュ方法

子どもと真剣に向き合っているからこ、初めての育児に不安になったり、疲れを溜めたまま頑張っていませんか？

### 好きな音楽に浸り、 大声で歌う！

(子どもと一緒に童謡でも可)

外出が難しいときの一  
番のストレス発散法です。



### 近くの子育て 支援センターに行く

同じ境遇の子育てママ  
や保育士さんと話すと心  
が軽くなります。



## 児童手当

問 こども家庭課 ☎ 39-1243

子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもを育てられる社会をつくるため、児童手当を支給します。



### 手当月額(※1)

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 0歳～3歳未満            | 15,000円 |
| 3歳～小学生までの第一子・第二子   | 10,000円 |
| 3歳～小学生までの第三子以降(※2) | 15,000円 |
| 中学生                | 10,000円 |

※1 所得制限限度額以上の所得のある受給者の児童手当は一律5,000円(特例給付)、所得上限限度額以上の所得のある受給者は手当非該当

※2 第三子以降については、0歳から18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの児童を数えます。

## 子ども医療費助成

問 こども家庭課 ☎ 39-1243

0歳から18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの児童の保険診療にかかる一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成します。



## 子育て応援パスポート(ファミたんカード)

問 こども家庭課 ☎ 39-1243

協賛店で提示するとさまざまなサービスが受けられます。

福島県内に住む18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童又は妊婦一人につき1枚交付しています。(詳しくはP5へ)



赤ちゃんが生まれたら

### 楽しいイベントを計画する!

心待ちにできる何かがあると頑張れます。



### ひとり時間に没頭する

自分でコントロールできることがある、というメッセージは不安や緊張の緩和に繋がります。



### デリバリーや外食など、家事をしない日を作ってゆっくり過ごす

家事をしない日を作ってゆっくり過ごそう。頑張っているから手を抜いてもいいんです!





## 低体重児出生届／未熟児の家庭訪問

問 健康増進課 ☎ 39-1245

2500g未満の赤ちゃんが生まれた場合は、「低体重児出生届」をご提出ください。

低体重で生まれた赤ちゃんや、身体の発育が未熟のまま生まれた赤ちゃんがいるご家庭を対象に、助産師や保健師が家庭訪問を行います。体重測定を実施し、赤ちゃんの成長を一緒に確認したり、育児の悩みについて相談に応じます。



## 未熟児養育医療

問 健康増進課 ☎ 39-1245

出生時の体重が2000g以下又は身体の発達が未熟のまま生まれ入院による養育を必要とする赤ちゃんに対して、その治療に必要な医療費の一部を助成します。

給付を受けるには申請書等の提出が必要ですので、お問い合わせください。



## リトルベビーハンドブックの配布

問 健康増進課 ☎ 39-1245

リトルベビーハンドブックは、福島県内にお住まいで、小さく生まれたお子さんとご家族のための手帳です。出生後から満6歳までの成長や医療の記録ができるように作られています。健診や予防接種などの情報は、従来どおり母子健康手帳に記録し、母子健康手帳に記載が難しい部分を手帳で補います。

### 配布対象者

- ① 出生体重1500g未満で生まれた子どもの保護者
- ② ①以外の低出生体重児で支援が必要な場合
- ③ 福島県内に住民票がある方

出産した医療機関で配布されますが、配布対象者に該当する方で、他県で出産した場合や、すでに退院されていて希望する方(概ね3歳ぐらいまで)はお問い合わせください。

## 産後ケア事業

問 健康増進課 ☎ 39-1245

出産後のお母さんの不安や悩みを解消するために、医療機関や県内の助産所・助産院等の施設で宿泊ケアや日帰りケアを受けることができます。

利用するには、利用を希望する施設及び健康増進課へお申し込みが必要です。



赤ちゃんが生まれたら

## こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

問 健康増進課 ☎ 39-1245

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報の提供を行います。また、支援を必要とする家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけられるよう支援を行います。



## 子育て応援給付金

問 健康増進課 ☎ 39-1245

育児関連商品等の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援です。こんにちは赤ちゃん訪問で、お母さん又は主な養育者の方との面談後、申請書をお渡しします。



子育て応援給付金 児童一人あたり50,000円

### ☑ 申請に必要なもの

- ☐ 申請書(こんにちは赤ちゃん訪問時に交付します)
- ☐ 本人(お母さん又は主な養育者)確認書類の写し
- ☐ 振込口座(お母さん又は主な養育者名義)が確認できる書類の写し

## ブックスタート事業

問 こども家庭課 ☎ 23-4545

4か月児健康診査において、乳児及びその保護者に対し、絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡し、子育てにおける子どもと保護者のふれあいの機会をつくり、子どもの心と言葉の発達及びコミュニケーション能力の育成を支援します。



赤ちゃんが生まれたら

## 産後の過ごし方

出産後は子宮の収縮による後陣痛や悪露(おろ)などの影響で、体のダメージはすぐに回復しません。さらに急激なホルモンバランスの乱れによって、情緒が不安定になる場合があります。

そんな中で赤ちゃんのお世話をするので、心身ともに大きな負担がかかります。

疲れたとき、困ったときはひとりで悩まず、市のサポートや子育て支援センターを活用してください。





# 子どもの健康

生まれてきた赤ちゃんのための健康診査や予防接種などがあります。



問 健康増進課 ☎ 39-1245

## 新生児聴覚検査

生まれたばかりの赤ちゃんを対象に行う、耳のきこえの検査です。聴覚障がいや早期に発見し、できる限り早い段階で適切な療育等を受けられるよう、検査費用の一部を助成します。

母子健康手帳交付時にお渡しする、指定の受検票が必要です。



## 先天性股関節脱臼等検診

赤ちゃんの股関節ができあがっているか、外れたり、外れやすくなっていないかをみる検査です。生後3か月から生後4か月を対象に、指定医療機関にて、医師の診察やレントゲン検査を受けることができます。対象の方には個別に通知します。



## 月齢ごとの乳幼児健康診査

### ▶ 4か月児健康診査

生後4か月児を対象に、身体計測、小児科医師の診察、栄養のお話、育児相談を集団健診で行います。対象の方には個別に通知します。



### ▶ 9～10か月児健康診査

生後9か月から10か月児を対象に、身体計測、小児科医師の診察を指定医療機関で行います。対象の方には個別に通知します。



〈 広告 〉

### 長持ちする治療を目指して



宮町デンタルクリニック

診療時間 月 火 水 木 金 土 日/祝

9:30～13:00 ● ● ● / ● ● ▲

14:00～17:30 ● ● ● / ● ● ▲

▲ 第3日曜日は矯正歯科診療日です

※ 最終受付時間は、  
診察終了時間の30分前までです。

休診日 木曜、日曜、祝日

☎ 0242-85-6091

〒965-0801 会津若松市宮町2-1



## ▶ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児から1歳7か月児を対象に、身体計測、小児科医師の診察、歯科医師の診察、栄養のお話、歯科個別相談、育児相談、栄養相談を集団健診で行います。対象の方には個別に通知します。



## ▶ 3歳6か月児健康診査

3歳6か月児から3歳7か月児を対象に、身体計測、小児科医師の診察、歯科医師の診察、聴覚検査、視覚検査、尿検査、栄養相談、歯科相談、育児相談を集団健診で行います。対象の方には個別に通知します。

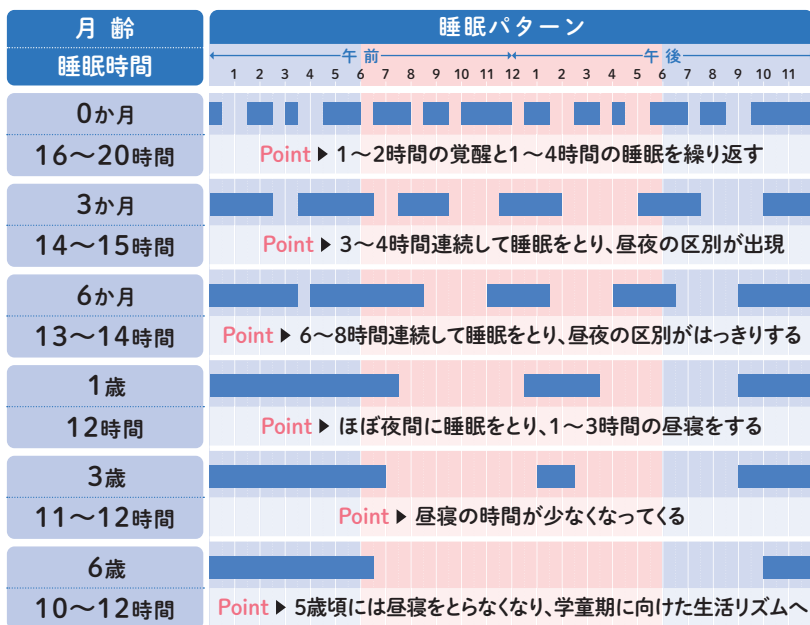


### 赤ちゃんのねんね

乳幼児の睡眠は脳の発達と密接に関連し、月齢に伴って大きく変化します。  
まずは乳幼児期の睡眠の量的変化や睡眠と覚醒のリズムについて知り、  
睡眠環境を整えて赤ちゃんを迎えましょう。



#### 月齢ごとの睡眠の特徴



厚生労働省HPより：「未就学児の睡眠指針」(厚生労働科学研究費補助金：未就学児の睡眠・情報通信機器使用研究班(編) 愛媛大学医学部附属病院 睡眠医療センター発行/編集2018)を元に編集して作成

## 母子健康情報サービス OYACO plus(オヤコ プラス)

日々の育児の記録や写真を家族でシェアできる機能に加え、市が保有する乳幼児健診や予防接種の記録を、保護者のスマートフォンなどで確認できるサービスです。母子健康手帳と併せて利用することで、出産・子育て環境をサポートします。(詳しくはP4へ)

## 子どもの予防接種

お母さんから子どもに受け継がれた抵抗力(免疫)は、遅いものでも生後12か月ぐらいまでに失われていきます。予防接種はウイルスや細菌の毒性を弱めて作ったワクチンを体に入れることで、子どもたちを病気から守るための免疫をつくり、感染症を予防します。



生後2か月までに、小学校に入学する前までに受ける予防接種の予診票兼接種券を送付します。かかりつけの小児科医と相談しながら予防接種の計画を立てましょう。指定医療機関や持ち物などは、市ホームページをご確認ください。(予防接種スケジュールはP33へ)



## 子どもの睡眠環境に大切なこと

☒ 安全な睡眠環境

窒息予防のためには敷き寝具は柔らかすぎないものを使用しましょう。乳幼児突然死症候群(SIDS)はうつぶせ・仰向けのどちらの姿勢でも起こりますが、寝かしつける時にうつぶせで寝かせると発症率が高いことが知られています。


☒ 寝床につく前は明るい光を浴びない

眼りを助けるホルモン“メラトニン”は、夜寝る頃に分泌が高まります。明るい光を浴びることでホルモンの分泌が妨げられ、昼の覚醒と夜の睡眠のバランスを損ないます。


☒ 通信機器の使用

大人より子どもの方がスマホやタブレットなどの光を感じやすいことがわかっています。寝る前に、これらの画面を見ることを避けましょう。



# スケジュール表(標準的な例)

\*詳しくは、かかりつけ医に相談しましょう。

| ワクチン<br>種類               | 接種済<br>チェック                                              | 1<br>か<br>月 | 2<br>か<br>月 | 3<br>か<br>月 | 4<br>か<br>月               | 5<br>か<br>月 | 6<br>か<br>月 | 7<br>か<br>月 | 8<br>か<br>月 | 9<br>か<br>月 | 10<br>か<br>月 | 11<br>か<br>月                                               | 1<br>歳 | 1<br>か<br>月                    | 2<br>か<br>月                                                                                                | 3<br>か<br>月                           | 4<br>か<br>月 | 5<br>か<br>月 | 6<br>か<br>月 | 7<br>か<br>月 | 8<br>か<br>月 | 9<br>か<br>月 | 10<br>か<br>月 | 11<br>か<br>月 | 2<br>歳 | 3<br>歳                               | 4<br>歳 | 5<br>歳 | 6<br>歳                 | 7<br>歳<br>5<br>か<br>月 |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |
|--------------------------|----------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------|--------------------------------------|--------|--------|------------------------|-----------------------|--|--|--|--|----------------------|--|--|--|--|--|
| ロタ<br>※経口生ワクチン           | <input type="checkbox"/><br>( <input type="checkbox"/> ) | ①           | ②           | ③           | <div>27日以上の間隔で2(3)回</div> |             |             |             |             |             |              |                                                            |        |                                | <div>ロタリックス2回:生後6週0日(標準的な接種は2か月)から24週0日まで<br/>ロタテック3回:生後6週0日(標準的な接種は2か月)から32週0日まで<br/>※1回目は生後14週6日まで</div> |                                       |             |             |             |             |             |             |              |              |        |                                      |        |        |                        |                       |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |
| ヒブ                       | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/>     | ①           | ②           | ③           | <div>27日以上の間隔で3回</div>    |             |             |             |             |             |              |                                                            |        |                                | ④                                                                                                          | <div>3回接種後7～13月において</div>             |             |             |             |             |             |             |              |              |        |                                      |        |        |                        |                       |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |
| 小児用<br>肺炎球菌              | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/>     | ①           | ②           | ③           | <div>27日以上の間隔で3回</div>    |             |             |             |             |             |              |                                                            |        |                                | ④                                                                                                          | <div>生後12～15月の間(3回接種後60日以上において)</div> |             |             |             |             |             |             |              |              |        |                                      |        |        |                        |                       |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |
| B型肝炎                     | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/>     | ①           | ②           | ③           |                           |             |             |             |             |             |              |                                                            |        | <div>3回目は1回目から139日以上において</div> |                                                                                                            |                                       |             |             |             |             |             |             |              |              |        |                                      |        |        | <div>27日以上の間隔で2回</div> |                       |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |
| 四種混合                     | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/>     | ①           | ②           | ③           | <div>20～56日の間隔で3回</div>   |             |             |             |             |             |              |                                                            |        |                                | <div>3回接種後12～18月(少なくとも6月以上)において</div>                                                                      |                                       |             |             |             |             |             |             |              |              |        |                                      |        |        |                        | ④                     |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |
| BCG<br>※注射生ワクチン          | <input type="checkbox"/>                                 | ①           |             |             |                           |             |             |             |             |             |              |                                                            |        |                                |                                                                                                            |                                       |             |             |             |             |             |             |              |              |        |                                      |        |        |                        |                       |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |
| 麻しん風しん<br>混合<br>※注射生ワクチン | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/>     |             |             |             |                           |             |             |             |             |             |              |                                                            |        | ①                              | <div>(1歳になったらなるべく早く)</div>                                                                                 |                                       |             |             |             |             |             |             |              |              | ②      |                                      |        |        |                        |                       |  |  |  |  | <div>(年長児の1年間)</div> |  |  |  |  |  |
| 水痘<br>※注射生ワクチン           | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/>     |             |             |             |                           |             |             |             |             |             |              |                                                            |        | ①                              |                                                                                                            |                                       |             |             |             |             |             |             |              |              | ②      | <div>1回接種後6～12月(少なくとも3月以上)において</div> |        |        |                        |                       |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |
| 日本脳炎<br>1期               | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/>     |             |             |             |                           |             |             |             |             |             |              | <div>6～28日の間隔で2回<br/>3回目は2回目接種後おおむね1年(少なくとも6月以上)において</div> |        |                                |                                                                                                            |                                       |             |             |             |             |             |             |              |              |        |                                      | ①      | ② ③    |                        |                       |  |  |  |  |                      |  |  |  |  |  |

…市が行う定期接種の対象期間、↔…標準的な接種期間、丸付き数字…接種日の例

## 月齢の数え方

例:令和5年2月1日生まれの場合

※「生後0週6日まで」と言った場合は「令和5年2月7日まで」、「生後1週0日まで」と言った場合は「令和5年2月8日まで」となります(生まれた日の翌日が生後0週1日)

※「生後2か月から1歳に至るまで」と言った場合、「令和5年3月31日から令和6年1月31日」となります(接種を受け始められるのは誕生日の前日から、接種を受けられる終わりは誕生日の前日まで)

## 接種間隔の数え方

※接種間隔の日数は、接種した日の翌日から次回接種の前日までを数えます。接種日当日は日数に含みません。



# 子育て相談

子育てに関することや保護者の心身のケアなど、  
各種相談に応じています。



## 7か月児離乳食教室

問 健康増進課 ☎ 39-1245

お子さんの健やかな成長のために、発育・発達に合わせた離乳食を進められるよう、お  
おむね7か月児を対象に離乳食教室を実施しています。

この時期の離乳食のポイントや今後の進め方、歯の手入れ方法のお話、ご希望の方に  
栄養士・歯科衛生士の個別相談を行っています。



## 5歳児発達相談

問 健康増進課 ☎ 39-1245

5歳児は、社会性や自主性、自己抑制の力などが高まる時期です。5歳となるお子さんの  
保護者の皆さまに、「5歳児発達質問票」でお子さんの様子を教えていただき、お子さんの  
個性や長所をのぼす関わり方を一緒に考えていきます。5歳のお誕生日前後に質問票を  
送付します。



## わんぱく相談

問 健康増進課 ☎ 39-1245

お子さんの発育や発達に不安をお持ちの方の相談を行っています。小児科医師の診  
察、心理相談、言語相談、栄養相談、育児相談等を行います。

状況に応じて関係機関と連携しながら、お子さんへの関わり方や不安や悩みに対して  
支援し、お子さんの健やかな発育・発達を促します。予約制となっておりますので、ご希  
望の方は健康増進課へお電話でお申し込みください。



子  
育  
て  
相  
談

## 女性福祉相談

問 こども家庭課 ☎ 32-4470

夫婦間の悩みや配偶者等からの暴力、経済的な問題などに、専門の相談員が応じます。

### ベビーファーストとは

子どもを産み育てていく社会を実現するために、企業・自治体・個人が妊産婦をはじめ、子育て世代が  
過ごしやすい環境を醸成することを目指す運動です。

会津若松市は、子育て世代が子どもを産み育てていく社会の実現を目指し、令和4年10月28日に  
「ベビーファースト宣言」を行いました。

地域全体で安心して子育てができる環境づくりのため、行政のみならず、地域や企業の方々の  
ご協力をいただきながら、子育て支援に取り組んでいます。

キャッチフレーズ「みんなではぐくむ 未来のあいづっこ」





## 子どもの障がいや発達に関する相談

子どもの発達や障がいに不安がある保護者等からの相談に応じます。

### ▶ 家庭児童相談室

問 こども家庭課 ☎32-4470

お子さんの発達や生活・行動の心配事、子育ての悩みなどに、専門の相談員が応じます。

### ▶ 地域支援センターあいづ(会津支援学校内)

問 ☎32-2242・080-7538-3697(直通)

お子さんの発達や行動、学習等に関するさまざまな相談(「来校・電話相談」・園や学校への訪問など)に応じます。未就学児を対象とした「あそびの教室」も開催しています。

### ▶ 地域支援センターみみらんど・会津(聴覚支援学校会津校内)

問 ☎22-1286

お子さんの「きこえ」や「ことば」についてのさまざまな相談に応じます。

### ▶ 地域支援センターあいづっこ(会津支援学校竹田校内(竹田総合病院内))

問 ☎28-0640

お子さんの学校生活や学習、療育等の教育分野の相談に応じます。必要に応じて関係機関につなぎます。

### ▶ 児童発達支援センターゆめみっこ

問 ☎33-8818

発達障がいのあるお子さんやその家族への相談支援や、障がいのあるお子さんを預かる施設への助言等を行います。

## 医療的ケアが必要なお子さんに関する相談

問 こども家庭課 ☎23-4545

医療的ケアが必要なお子さんとその家族からの「育ち」や「暮らし」等に関するさまざまな相談に応じます。

## ホームスタートわかまつ

問 ファミリー・サポート・あいづ ☎24-2205

地域の子育て経験者が6歳未満のお子さん又は妊婦のいる家庭を訪問し、子育て家庭の悩みや相談に応じたり、一緒に家事・育児をすることで、楽しく育児ができるように支援します。利用は無料です。



## 民生委員・児童委員

問 地域福祉課 ☎39-1232

厚生労働省から委嘱を受けた民生委員・児童委員や主任児童委員が橋渡しとなり、教育・保育施設及び学校と地域、保護者との連携を推進し、必要な情報収集・提供を行います。

子どもや子育て家庭への支援を専門に担当している主任児童委員は各地区に2名ずつおり、地域の身近な相談相手として、妊娠している人や18歳以下の子どもと親のサポートを行います。



子育て  
相談



# ひとり親家庭のために

手当の支給や自立の支援、各種相談などさまざまな支援があります。



## 児童扶養手当

問 こども家庭課 ☎39-1243

離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している母又は父、もしくはこれらの父又は母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全な育成を図ります。



## ひとり親家庭医療費助成

問 こども家庭課 ☎39-1243

ひとり親家庭及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図るため、窓口無料化を図り、医療費を助成します。18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を養育している、ひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童を対象に、保険診療一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成します。



### ふれあい遊びを楽しもう！



#### 子どもと楽しく遊ぶための4つのコツ



#### ✓ 子どものペースに合わせて

「大きく動かす遊びで怖がっていないかな?」「何をじっと見ているのかな?」など、様子をよく見て、子どものペースに合わせて遊びましょう。時には子どもの方から新しい遊び方を見つけることも。

#### ✓ 発達に合わせた遊びを

子どもの遊びには発達に合わせた段階があり、まずは「見る・触る・聞く」と、感覚遊びから始まります。徐々に体を動かし、言葉や物のやりとりをする遊びもできるようになっていきます。

#### ✓ 子どもと一緒に楽しもう

義務感で遊んでも、子どもも楽しくない空気を感じ取ります。子どもに「つきあう」のではなく童心に帰って楽しく過ごしましょう。



#### ✓ 親も子もできる範囲で

子どもはとても移り気で、興味をやっと示してもあっという間にまた別へ…はよくあること。毎回全力で…ではなく、お互いのできる範囲で頑張りすぎずに遊びましょう。

## ひとり親家庭自立支援事業

問 こども家庭課 ☎39-1243

母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に必要な資格取得や技能習得のための修学や講座の受講をするひとり親家庭の父又は母に対して、費用を助成します。



### ▶ 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の母又は父が、看護師等の資格取得のため養成機関で修業する場合に給付金を支給。

### ▶ 自立支援教育訓練給付金事業

雇用保険制度の教育訓練給付指定の講座を受講するひとり親家庭の母又は父に費用の一部を支給。

### ▶ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親又は児童に、対象講座の受講費用の一部を支給。

## 就学遺児激励金

問 こども家庭課 ☎39-1243

市内に住所があり、小中学校・義務教育学校等に在籍する学齢の就学遺児が健やかに成長し、勉学の励みとなるよう、その児童を養育している方に就学遺児激励金を支給します。



就学遺児に対して、小学校在学時・中学校在学時にそれぞれ30,000円を最大2回まで支給します。

## 母子生活支援

問 こども家庭課 ☎23-4545

生活の自立を要する母子世帯が施設に入所し、相談・援助を受けながら、自立の促進のためにその生活を支援します。

## 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

問 こども家庭課 ☎23-4545

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方の経済的自立を支援するため、無利子・低利子で各種資金の貸付を行っています。



## 就学援助制度

問 学校教育課 ☎39-1303

経済的理由でお困りの保護者の方に対し、子どもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう、学用品費・学校給食費・修学旅行費等を支給します。





# 障がいのある子どものために

心身に障がいを持つお子さんのためのサポート制度  
があります。



## 手帳の申請

障がいのある子どもが各種援助やサービスを受けるときに必要な手帳です。手帳には身体・療育・精神の3種類があります。

身体障害者手帳の障がい種別や等級に応じて、眼鏡や車いすなどの助成があります。

### ▶ 市の公共施設利用料の減免

手帳を提示すると、市の公共施設利用料が減免になります。

障害者手帳スマートフォンアプリ「ミライロID」も利用することができます。



### 問 障がい者支援課

☎ 39-1241



身体



療育



精神

### ▶ 所得税・住民税の控除

手帳をお持ちのお子さんを扶養している場合、障害者控除を受けることができます。



## 特別児童扶養手当

### 問 こども家庭課

☎ 23-4545

心身に中度又は重度の障がいのある20歳未満の子どもを監護又は養育している方に支給します。

手当月額:1級 53,700円

2級 35,760円



障がいのある子どものために

## 障害児福祉手当

### 問 こども家庭課

☎ 23-4545

日常生活に常時介護が必要な障がいのある在宅の子どもに支給します。

手当月額:15,220円



## 自立支援医療の給付(育成医療)

### 問 こども家庭課

☎ 23-4545

身体に障害を有する子どもが、その障がいを除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行う場合の医療費を一部負担します。



## 難聴児補聴器購入費等助成

問 こども家庭課 ☎23-4545

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器の購入費等の一部を助成します。



## 障がい児に対する支援

問 こども家庭課 ☎23-4545

発達に不安がある子どもや医療的ケアが必要な子どもが通所して受けられる支援です。

### ▶ 児童発達支援

未就学児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

### ▶ 放課後等デイサービス

就学児を対象として生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。

### ▶ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がいのある子どもに対して、集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

### ▶ タイムケア

日中活動の場を提供するとともに、その家族の一時的な休息の確保を図ります。

### ▶ ガイドヘルパー

障がい等により、屋外での移動が困難な子どもの外出を支援します。

その他、ショートステイやホームヘルプなどの支援もあります。詳細は担当課にご相談ください。



## 障がい者相談窓口

障がいのある子どもや障がいのある人、その家族等からの地域生活に関するさまざまな相談に応じ、情報の提供や助言等の支援を行います。

| 名称           | 担当小学校区    | 電話番号    |
|--------------|-----------|---------|
| 障がい者総合相談窓口   | 下記以外全て    | 33-5622 |
| 第2地域障がい者相談窓口 | 謹教、城西、小金井 | 29-0025 |
| 第3地域障がい者相談窓口 | 門田、城南、大戸  | 23-7488 |
| 第5地域障がい者相談窓口 | 一箕、松長、湊   | 37-0511 |



障がいのある子どものために



# ☺ 保育所・認定こども園・幼稚園



問 こども保育課 ☎ 39-1239

## 施設・各種保育サービス

### ▶ 保育所とは

保育所は、保護者の就労、病院への通院などの理由により家庭において子どもを保育できない場合に、保護者に代わって保育することを目的とした施設です(一覧はP42へ)。



ご利用案内

### ▶ 認定こども園とは

認定こども園は、保育及び教育を一体的に提供する保育所(園)と幼稚園の機能や特徴を併せ持った施設です。教育時間の後、保育が必要な児童は、保育所と同様の保育を受けることができます(一覧はP43へ)。

### ▶ 地域型保育施設とは

0歳児～2歳児を対象とした、小規模(19人以下)の保育施設です。

会津若松市では「家庭的保育」、「小規模保育」、「事業所内保育」があります(一覧はP44へ)。

### ▶ 認定とは

教育・保育施設を利用するためには、子どもの年齢、保育の必要性の有無に応じた教育・保育給付認定を受ける必要があります。認定の区分によって利用できる施設や時間が異なります。

#### 認定区分

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上の未就学児で教育部門(幼稚園)を利用する児童         |
| 2号認定 | 満3歳以上の未就学児で保育を必要とする児童(保護者が就労しているなど) |
| 3号認定 | 満3歳未満の保育を必要とする児童(保護者が就労しているなど)      |



〈広告〉

リオン・ドールは子どもたちの健やかな成長を願い、  
子育て中の頑張る皆さんを応援します！

リオン・ドール保育園



キッズ料理教室



**Lion Dor**  
CREATE THE FUTURE



株式会社 リオン・ドール コーポレーション

本社 〒965-0871 会津若松市栄町2-14

TEL 0242-26-2111 <http://www.liondor.jp>



## ▶ 入所基準

2号認定・3号認定は、保護者が次のいずれかの事由に該当する必要があります。また、事由によって認定期間・保育必要量(保育時間)が異なります。

●就労…標準時間:週30時間以上かつ月120時間以上

短 時 間:月64時間以上

- 妊娠・出産
- 保護者の疾病等
- 同居親族の介護
- 災害復旧への従事
- 求職活動
- 職業訓練等
- 育児休業(在園児のみ対象)
- その他

## ▶ 申し込み

・1号認定→幼稚園・認定こども園に直接利用申し込みをしてください。

・2号認定、3号認定→締切日を確認し、申請書類をこども保育課、各支所又は認定こども園に提出してください。保育の必要性が高い児童から入所調整を行い、結果を通知いたします。

## ▶ 保育料

保育料が無償になる児童は以下の通りです。

- 3歳児(教育・保育給付認定1号認定は満3歳)～5歳児
- 0歳児～2歳児の住民税非課税世帯
- 世帯内の18歳までの兄弟を基準に、入所する児童が第3子以降の場合(令和5年9月分から)  
※第2子の場合は「半額」となります。

## ▶ 副食費

1号認定(教育認定)・2号認定(3歳～5歳の保育認定)の児童は直接施設にお支払いいただきます。

### 免除となる方

- 年収360万円未満相当の世帯の児童
- 世帯内の小学校3年生から数えて、第3子以降の児童

※3号認定(0歳～2歳の保育認定)は保育料に含まれており、別途給食費の徴収はありません。

## ▶ 延長保育

保育所や認定こども園などで、就労形態の多様化や通勤時間など、保護者の就労形態に応じた保育時間の延長の需要に対応するため、通常の保育時間を延長し、保育を行います。

## ▶ 一時保育とは

教育・保育施設などで、冠婚葬祭、保護者の傷病、入院などにより、緊急・一時的に保育を必要とする児童の保育を行います。

また、育児疲れ解消のためにもご利用いただけます。

## ふれあい遊びを楽しもう！ ねんねの頃

### キック遊び

足の裏を優しく手の平で押すと、赤ちゃんが押し返してきます。キックキックとかけ声をかけてみて。



### おつむてんてん

赤ちゃんの手を持って「おつむてんてん」と手遊びしましょう。無理に引っ張るのはNG。





## ▶ 休日保育とは

日曜日・休日の保護者の勤務などによる保育ニーズへの対応を図るため、日曜日・休日において保育を行います。

事前に保育所への登録と利用料金が必要となりますので、実施施設へお問い合わせください。

## ▶ 子育て支援センターとは

子育て家庭の親子(概ね3歳未満の児童及び保護者)を対象として、子育てに関する悩み解消のため、保育士等による育児相談を行っています。

### 主な支援内容

- 保育士等による育児・健康相談
- 園庭の開放
- 絵本や育児書の貸出し

親と子のふれあいを深め、同じ子育てを行う親同士が情報交換や交流する場として利用できます。

## ▶ 施設一覧

| 保育所(園)  |              |         |                |        |      |      |           |
|---------|--------------|---------|----------------|--------|------|------|-----------|
| 施設名     | 所在地          | 電話番号    | 開所時間           | 入所可能年齢 | 一時保育 | 休日保育 | 子育て支援センター |
| 中央保育所   | 花春町2-1       | 27-3370 | 7:00～<br>19:00 | 8週～    | —    | —    | ○         |
| 広田保育所   | 河東町広田字横堀15   | 75-2155 |                | 3か月～   | —    | —    | ○         |
| 若松第一保育園 | 日新町16-36     | 27-9271 |                |        | ○    | —    | ○         |
| 若松第二保育園 | 滝沢町4-26      | 24-9272 |                |        | ○    | —    | ○         |
| 若松第三保育園 | 城前9-6        | 27-1479 |                |        | ○    | —    | ○         |
| のぞみ保育園  | 中町3-20       | 26-3555 |                |        | ○    | —    | ○         |
| つるが保育園  | 居合町8-48      | 24-6334 |                |        | ○    | —    | ○         |
| 門田報徳保育園 | 門田町中野屋敷191-3 | 26-3144 |                |        | —    | —    | —         |
| 会津報徳保育園 | 材木町一丁目3-15   | 27-2805 |                |        | —    | —    | —         |
| 面川報徳保育園 | 門田町面川館堀74    | 28-0216 |                |        | —    | —    | ○         |
| すくすく園   | 東千石二丁目4-15   | 28-4131 |                |        | —    | —    | ○         |

## ふれあい遊びを楽しもう！

おすすめの頃

### いないいないばあ

物陰から出て来たり、顔にガーゼやハンカチをかぶせたりとバリエーションをいろいろ変えて、長く楽しめる遊びです。



### 肩車でうち探検

背中をしっかり支えてあげて。肩車で目線が高くなり、普段見えない風景に、赤ちゃんは大喜びです。

※家の中では高さや幅に注意！



# 幼保連携型認定こども園

| 施設名                       | 所在地                 | 電話番号    | 開所時間           | 入所可能<br>年齢 | 一時<br>保育 | 休日<br>保育 | 子育て支援<br>センター |
|---------------------------|---------------------|---------|----------------|------------|----------|----------|---------------|
| 認定こども園<br>北会津こどもの村<br>幼保園 | 北会津町中荒井字<br>山道4-1   | 23-8585 | 7:00～<br>19:00 | 3か月～       | ○        | -        | ○             |
| 認定こども園<br>こぼとらんど          | 町北町大字上荒久<br>田字石尻107 | 24-5810 |                |            | ○        | -        | ○             |
| 南町こども園                    | 南花畑2-7              | 27-1965 |                |            | ○        | -        | ○             |
| どんぐり山<br>こども園             | 門田町大字黒岩字<br>大坪68-1  | 28-0772 |                |            | ○        | -        | ○             |
| やまがみらい<br>こども園            | 山鹿町4-37             | 27-1647 |                |            | ○        | -        | ○             |
| あいづ博愛<br>こども園             | 本町8-40              | 27-3636 |                |            | ○        | -        | ○             |
| 認定こども園<br>会津若葉幼稚園         | 湯川町3-74             | 27-5195 | 7:30～<br>19:00 | 6か月～       | ○        | -        | ○             |
| 菅原若葉こども園                  | 柳原町四丁目5-20          | 26-2384 |                |            | ○        | -        | ○             |
| とうみょう<br>子ども園             | 大町二丁目1-45           | 25-3636 | 7:30～<br>18:30 | 10ヶ月～      | ○        | -        | ○             |
| ザベリオ学園<br>こども園            | 西栄町1-52             | 28-1514 | 7:00～<br>19:00 |            | ○        | -        | ○             |
| みなみ若葉<br>こども園             | 門田町大字日吉字<br>小金井63   | 27-8611 | 7:30～<br>19:00 | 満1歳～       | ○        | -        | ○             |
| 会津慈光こども園                  | 宝町2-16              | 27-3942 | 7:00～<br>19:00 |            | ○        | -        | ○             |
| 慈光第二こども園                  | 東年貢二丁目7-3           | 27-3114 |                |            | ○        | -        | ○             |
| 認定こども園<br>子どもの森           | 一箕町大字亀賀字<br>北柳原42-1 | 22-3463 |                |            | ○        | -        | ○             |
| 認定こども園<br>榎(えのき)の木        | 千石町8-16             | 32-6386 |                |            | ○        | -        | ○             |
| 認定こども園<br>若松第一幼稚園         | 中央一丁目1-5            | 22-1835 |                |            | ○        | -        | ○             |
| 認定こども園<br>若松第二幼稚園         | 日新町8-26             | 27-1608 |                |            | ○        | -        | ○             |
| 認定こども園<br>若松第三幼稚園         | 湯川町3-53             | 27-2747 |                |            | ○        | -        | ○             |





地域型保育施設

| 施設名                  | 所在地                | 電話番号    | 開所時間       | 入所可能年齢  | 一時保育 | 休日保育         | 子育て支援センター |
|----------------------|--------------------|---------|------------|---------|------|--------------|-----------|
| ロータス保育園              | 金川町3-18            | 85-6893 | 7:00～19:00 | 3か月～2歳児 | ○※   | ○            | ○         |
| リトルスター<br>ほいくえん      | 高野町上高野村内127        | 85-8430 |            |         | ○※   | －            | －         |
| まな児遊園<br>門田ルーム       | 門田町大字徳久字竹之元1113-10 | 93-9039 |            |         | －    | －            | －         |
| ミッキー保育園              | 東千石二丁目1-14         | 85-7056 |            |         | －    | ○<br>(在園児のみ) | －         |
| まな児遊園<br>幸くるルーム      | 真宮新町南四丁目100        | 58-0113 |            |         | －    | －            | －         |
| ベビーハウス<br>ミッキー       | 滝沢町2-43            | 36-7456 |            |         | －    | －            | －         |
| さくらんぼ保育園             | 米代二丁目1-10          | 23-7223 |            |         | ○※   | ○<br>(在園児のみ) | －         |
| ムーミンベビー&<br>チャイルドルーム | 城西町4-50            | 29-3989 |            |         | －    | －            | －         |
| マウント<br>ベビーハウス       | 御旗町3-23            | 26-2345 |            |         | －    | －            | －         |

※余裕活用型

## ふれあい遊びを楽しもう！

はいはい・たっちの頃

### トンネルくぐり

トンネルを高くしたり低くしたり、声をかけてあげると楽しさがアップします。



### 追いかけてっこ

「まてまて～」と声をかけて追いかけてみて。捕まえたら「こちょこちょ」も楽しいです。



## ふれあい遊びを楽しもう！

あんよの頃

### ボール遊び

まだ真下に落としたり、思いもよらない方向へ投げたりしますが、拾って渡し、繰り返すことを楽しみます。



### 両足でジャンプ

低い段差で両手をつなぎ、かけ声をかけて両足で跳びます。



## 認可外保育施設

| 施設名                  | 電話番号          |
|----------------------|---------------|
| 若竹ベビーホーム             | 25-3070       |
| プリスクール水輝             | 37-1050       |
| ロータスキッズ保育園           | 85-6893       |
| いいもり山学園              | 93-7896       |
| 保育ばあば でこぼん           | 28-9085       |
| 株式会社 悠(居宅訪問型)        | 080-8712-9355 |
| 湊しらとり保育園<br>(へき地保育所) | 93-2010       |

| 施設名                       | 電話番号    |
|---------------------------|---------|
| あおいまいくえん<br>(企業主導型保育事業)   | 23-8278 |
| リオン・ドール保育園<br>(企業主導型保育事業) | 32-5151 |
| アイアイキッズクラブ<br>(企業主導型保育事業) | 23-8015 |
| 富岡幼稚園                     | 85-8423 |

上記の施設は、直接、施設への申し込みが必要で、保育料は施設が定めた金額になります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

## よい保育施設の選び方 十か条

### 一 まずは情報収集を

- ・市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう

### 二 事前に見学を

- ・決める前に必ず施設を見学しましょう

### 三 見た目だけで決めないで

- ・キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう

### 四 部屋の中まで入って見て

- ・見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう

### 五 子どもたちの様子を見て

- ・子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう

### 六 保育する人の様子を見て

- ・保育する人の数が十分か、聞いてみましょう
- ・保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう
- ・保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう
- ・保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう

### 七 施設の様子を見て

- ・赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう
- ・遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう
- ・陽あたりや風とおしがいよいか、また、清潔か、見てみましょう
- ・災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう

### 八 保育の方針を聞いて

- ・園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう
- ・どんな給食が出されているか、聞いてみましょう
- ・連絡帳などで家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう

### 九 預けはじめてからもチェックを

- ・預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう

### 十 不満や疑問は率直に

- ・不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう、誠実に対応してくれるかどうか

(厚生労働省HPより引用)

〈 告 告 〉

少人数保育で一人ひとりに対して目が行き届き、柔軟できめ細やかな保育が魅力です。



- ・一人ひとりの子どもが安心できる生活。
- ・元気にのびのびとした保育。
- ・それぞれの個性を見つめた教育。
- ・思いやる心を育てる。

小規模家庭的保育園(3ヶ月から2歳児)

ムーミンベビー&チャイルドルーム

会津若松市城西町4-50 TEL:0242-29-3989



## 幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行います。保育所(園)と違い入所の基準はありません。

### 幼稚園

| 施設名     | 所在地              | 電話番号    | 開所時間           | 入所可能<br>年齢 | 預かり<br>保育 | 休日保育 | 子育て支援<br>センター |
|---------|------------------|---------|----------------|------------|-----------|------|---------------|
| 若松聖愛幼稚園 | 馬場町3-8           | 22-1777 | 7:30~<br>18:30 | 満3歳~       | ○         | -    | -             |
| 河東第三幼稚園 | 河東町熊野堂字<br>高館175 | 75-2976 | 7:30~<br>17:00 |            | ○         | -    | -             |

### こんな時の対処法 ① / 頭を強く打った!

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。

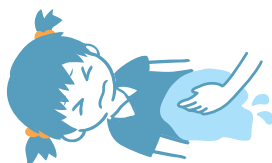


### こんな時の対処法 ② / 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



### こんな時の対処法 ③ / やけどをした!

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20~30分が目安)。広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。





# 入学後の子育て



小学校に入学してからの手続きや支援について  
ご紹介します。

## 市立学校一覧

問 学校教育課 ☎ 39-1303

### 小学校

| 学校名    | 所在地              | 電話番号    |
|--------|------------------|---------|
| 鶴城小学校  | 東栄町7-7           | 27-0741 |
| 城北小学校  | 城北町2-1           | 22-0742 |
| 行仁小学校  | 行仁町6-1           | 22-0743 |
| 城西小学校  | 川原町4-1           | 28-0711 |
| 謹教小学校  | 米代一丁目5-33        | 28-2100 |
| 日新小学校  | 日新町7-40          | 27-2331 |
| 湊小学校   | 湊町大字共和字上馬渡171    | 93-2066 |
| 一箕小学校  | 山見町220           | 22-1789 |
| 松長小学校  | 一箕町松長四丁目9-2      | 32-2490 |
| 永和小学校  | 高野町大字上高野字村内43-1  | 22-2364 |
| 神指小学校  | 神指町大字高瀬字大道東108-3 | 22-2566 |
| 門田小学校  | 門田町大字中野字村前1-1    | 27-3442 |
| 城南小学校  | 門田町大字黒岩字大坪25-1   | 28-9111 |
| 大戸小学校  | 大戸町上三寄大豆田116     | 92-2504 |
| 東山小学校  | 慶山一丁目2-1         | 27-2061 |
| 小金井小学校 | 門田町大字日吉字小金井48    | 28-5840 |
| 荒館小学校  | 北会津町下荒井字八幡前13    | 58-2233 |
| 川南小学校  | 北会津町小松490-2      | 56-3062 |

入学後の子育て

## こんな時の対処法 ④ / 鼻血が出た！



血液を飲み込まないように**仰向けにせず**、座らせたまま軽く下を向かせます。その体勢のまま小鼻の上の方をつまみ、5分～10分圧迫します。ティッシュを詰めると鼻の中の血管を傷つけてしまうことがあるので、詰め物をする場合はやわらかい脱脂綿を使いましょう。

※20分以上血が止まらない場合や、出血がひどい場合は病院へ連れて行きましょう。



合

## 中学校

| 学校名    | 所在地             | 電話番号    |
|--------|-----------------|---------|
| 第一中学校  | 蚕養町11-1         | 24-2277 |
| 第二中学校  | 城前1-7           | 27-0715 |
| 第三中学校  | 湯川町4-20         | 27-0994 |
| 第四中学校  | 桜町110           | 27-1051 |
| 第五中学校  | 門田町大字御山字村下314   | 27-1781 |
| 第六中学校  | 神指町大字黒川字湯川東296  | 22-5153 |
| 湊中学校   | 湊町大字共和字上馬渡266-1 | 93-2014 |
| 一箕中学校  | 一箕町大字八幡字堰下70    | 22-2113 |
| 大戸中学校  | 大戸町上三寄香塩211-1   | 92-2510 |
| 北会津中学校 | 北会津町中荒井2107-1   | 58-3322 |

## 義務教育学校

| 学校名  | 所在地         | 電話番号    |
|------|-------------|---------|
| 河東学園 | 河東町南高野字金剛田1 | 75-3011 |

## Q 会津若松市の教育って、どんな特徴があるの？

「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、確かな学力を身につける授業を行います。

- 個別最適な学びを実践するためのICT機器の効果的な活用
- チャレンジ精神の向上を目的に漢字検定や英語検定などの各種検定受検費用を補助
- 本市独自の学力調査問題「チャレンジテスト」の実施



【あいづっこ学力向上推進計画】

詳細はこちらから →





## 就学時健康診断

問 学校保健給食室 ☎23-9270

新年度に小学校や義務教育学校に入学する児童を対象に、入学予定の学校で健康診断を行います。内容は医師による診察や簡単な知能検査などで、就学前年の10月・11月に実施します。

## 学校情報の配信

問 学校教育課 ☎39-1303

学校での活動の様子やお知らせなどを「あいづっこWeb」のWebページにて配信しています。(詳しくはP4へ)

## 転校の手続き

問 学校教育課 ☎39-1303

引っ越しが決まり、転居・転出を行おうとする際に今までの学校と新しい学校へ手続きが必要です。また、引越しても引き続き住所変更前の学校へ就学したい場合は、学校教育課で学区外申請が必要です。



## 学校給食

問 学校保健給食室 ☎23-7809

市立学校に入学・転入される場合は、学校給食の申し込みが必要です。学校もしくは学校保健給食室でお手続きください。なお、給食費の徴収は市が行います。

## こどもクラブ

問 こども保育課 ☎39-1239

保護者が仕事や病気などのため昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期の休みに学校施設などを利用して、支援員のもと、適切な遊びを中心としたさまざまな活動を行います。

**開所日** 学校登校日、土曜日、長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)、学校行事等による繰替休業日(日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日))は閉所

**開所時間** 学校登校日:放課後～18:00(延長利用の場合は19:00)  
土曜日・長期休業日:8:00～18:00(延長利用の場合は19:00)

**利用料** 月額4,000円。延長利用の場合:月額5,000円。減免制度あり。

**利用申込** 各こどもクラブ(P50参照)へ直接お申し込みください。



ご利用案内

## こどもクラブ一覧

| こどもクラブ名     | 対象小学校  | 所在地                       | 電話番号    |
|-------------|--------|---------------------------|---------|
| 鶴城こどもクラブ    | 鶴城小学校  | 鶴城小学校内                    | 27-9611 |
| 城北こどもクラブ    | 城北小学校  | 城北小学校内                    | 22-0751 |
| 行仁こどもクラブ    | 行仁小学校  | 行仁小学校内                    | 22-9006 |
| 城西こどもクラブ    | 城西小学校  | 城西小学校内                    | 28-1334 |
| 謹教こどもクラブ    | 謹教小学校  | 謹教小学校内                    | 28-2311 |
| 日新こどもクラブ    | 日新小学校  | 日新小学校内                    | 26-6901 |
| 湊こどもクラブ     | 湊小学校   | 湊小学校内                     | 93-2067 |
| 一箕第一こどもクラブ  | 一箕小学校  | 一箕小学校内                    | 22-1887 |
| 一箕第二こどもクラブ  |        | 蚕養町3-20                   | 22-0280 |
| 一箕第三こどもクラブ  |        | 滝沢町5-35                   | 22-9250 |
| 松長第一こどもクラブ  | 松長小学校  | 松長コミュニティセンター内             | 32-0653 |
| 松長第二こどもクラブ  |        | 松長小学校内                    | 32-2525 |
| 永和こどもクラブ    | 永和小学校  | 永和小学校内                    | 24-2612 |
| 神指こどもクラブ    | 神指小学校  | 神指小学校内                    | 22-2580 |
| 門田こどもクラブ    | 門田小学校  | 門田小学校内                    | 27-3722 |
| 城南第一こどもクラブ  | 城南小学校  | 東年貢一丁目7-64<br>(慈光第二こども園内) | 27-3556 |
| 城南第二こどもクラブ  |        | 門田町大字黒岩字大坪70-13           | 23-4300 |
| 東山こどもクラブ    | 東山小学校  | 東山小学校内                    | 27-2445 |
| 小金井第一こどもクラブ | 大戸小学校  | 門田町大字日吉字笹籬田1-1            | 23-4091 |
| 小金井第二こどもクラブ | 小金井小学校 |                           |         |
| 荒舘こどもクラブ    | 荒舘小学校  | 北会津町下荒井139<br>(旧荒舘幼稚園内)   | 58-3419 |
| 川南こどもクラブ    | 川南小学校  | 川南小学校内                    | 56-5965 |
| 河東こどもクラブ    | 河東学園   | 河東学園内                     | 75-3730 |

## 地域学校協働本部事業

問 生涯学習総合センター ☎22-4700

放課後の子どもたちの居場所づくりを行う「放課後子ども教室」や学校のニーズに応じて地域の方々がさまざまな学校活動を支援する「地域学校協働活動」などを行い、学校と地域が連携を図ることで子どもたちの豊かな人間性を育み、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えています。

## 〔放課後子ども教室〕

地域のボランティアが放課後の小学生を対象に体験や地域住民との交流の機会を提供しています。各こども教室の対象学年、活動回数及び活動内容は年度により異なります。詳しくは、下表の担当公民館までお問い合わせください。

### 放課後子ども教室一覧

| 教室名             | 対象小学校                    | 担当公民館・申込先             | 主な活動場所         | 活動内容(参考)                             |
|-----------------|--------------------------|-----------------------|----------------|--------------------------------------|
| あいづっ子<br>1455   | (下記以外の小学校)               | 生涯学習総合センター<br>22-4700 | 會津稽古堂          | サツマイモ苗植え、お茶体験、カヌー体験 など               |
| 城西っ子<br>1455    | 城西小学校                    | 生涯学習総合センター<br>22-4700 | 城西小学校          | 折り紙み、エアドーム、バス乗車体験 など                 |
| 行仁っ子<br>1455    | 行仁小学校                    | 生涯学習総合センター<br>22-4700 | 行仁小学校          | ぶんぶんごま遊び、ダンス、科学工作 など                 |
| こうざしっ子          | 神指小学校                    | 中央公民館神指分館<br>22-1782  | 神指小学校          | 忍者らんど、サッカー、大工さんと作ろう など               |
| 永和いなほ<br>キッズ    | 永和小学校                    | 北公民館<br>25-4044       | 永和小学校          | 吹き矢、パステルアート、唐人だこづくり など               |
| 南チャレンジ<br>キッズ   | 門田小学校<br>城南小学校<br>小金井小学校 | 南公民館<br>27-4835       | 南公民館<br>門田小学校  | パソコン、昔遊び、フラダンス体験 など                  |
| おおとっ子<br>1455   | 大戸小学校                    | 大戸公民館<br>92-2373      | 大戸小学校<br>大戸公民館 | スポーツレクリエーション、ハックルベリージャムづくり、しめ縄づくり など |
| まつながっ子<br>1455  | 松長小学校                    | 一箕公民館<br>25-0997      | 松長小学校          | レクリエーション、科学工作あそび、防災教室 など             |
| 東チャレンジ<br>クラブ   | 東山小学校                    | 東公民館<br>27-6381       | 東山小学校<br>東公民館  | ドッジビー、キンボール、読み聞かせ など                 |
| みなとっ子<br>1455   | 湊小学校                     | 湊公民館<br>93-2461       | 湊小学校           | エアドーム、防災教室、昔遊び など                    |
| あらたて<br>わんぱく遊び隊 | 荒館小学校                    | 北会津公民館<br>58-3111     | 荒館小学校          | 木工クラフト、けん玉教室、手びねり体験 など               |
| かわなみ<br>わんぱく遊び隊 | 川南小学校                    | 北会津公民館<br>58-3111     | 川南小学校          | 木工クラフト、けん玉教室、手びねり体験 など               |
| 学園キッズ<br>クラブ    | 河東学園                     | 河東公民館<br>75-2127      | 河東学園           | よさこいソーラン、七夕飾り付け、ミニ運動会 など             |

### いざ入院！何を準備すればいいの？

- ☐母子手帳 ☐診察券 ☐健康保険証 ☐印鑑 ☐小銭 ☐厚手の靴下
- ☐ウエストニッパー ☐前開きのパジャマ(3組程度) ☐母乳パッド ☐タオル
- ☐スリッパ(かかとがストレートのもの) ☐ガーゼ ☐授乳用ブラジャー(3組程度)
- ☐産褥ショーツ(3枚ほど) ☐薄手のカーディガンやガウン ☐清浄綿 ☐基礎化粧品
- ☐お風呂セット(シャンプー・リンス・ボディソープ) ☐洗面用具(歯磨きセット含む)

## 教育支援委員会

問 学校教育課 ☎ 39-1303

早期からの教育相談や、その後の一貫した支援についても助言を行うほか、福祉機関等との連携を図りながら特別な支援を要する子どもたちの支援を行います。

## 特別支援教育就学奨励費

問 学校教育課 ☎ 39-1303

特別支援学級に入級している子どもの保護者の方に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の一部を支給します。

## 適応指導教室

問 学校教育課 ☎ 39-1303

不登校状態の児童生徒に、カウンセリング、教育相談、小集団活動、学習指導、生活指導等を行い、子どもたちの自立心や社会性を養うとともに、生活リズムを改善させ、学校生活に適用できるように支援します。

## 生活困窮者自立支援制度「子どもの学習・生活支援事業」

問 地域福祉課 ☎ 23-4800

学童生活支援員・高校就学支援員を配置し、生活困窮世帯の未就学児から中学生を対象に学習支援を行い、子どもの学習習慣の形成や、保護者への養育環境改善に向けた働きかけなどを行います。

## 子どもの教育相談

問 教育相談専用電話 ☎ 32-4441

いじめや不登校などの相談に、経験豊かな専門の教育相談員が相談にあたります。



## スクールカウンセラー等活用事業

問 学校教育課 ☎ 39-1303

専門的な知識や経験を有する「スクールカウンセラー」を学校に配置し、いじめや不登校など児童生徒の問題行動の解決を図ります。

## 子ども会・指導児講習会

問 教育総務課あいづっこ育成推進室 ☎ 39-1304

子ども会への入会案内や、入会を希望する方へ地区の子ども会を紹介します。

子ども会育成会連絡協議会との共催で、子ども会会員を対象に、集団生活のルールやレクリエーション、会津の歴史や文化等について、宿泊学習等を通して学び、ジュニアリーダーを育てる指導児講習会を開催します。

### ▶ ジュニアリーダーとは

子どもたちのよき遊び相手として指導にあたる中高生のこと。指導児講習会を修了することでジュニアリーダーになれる。



# 手助けが必要なとき



急な病気や仕事の都合などで子育てに困ったときのサポートについてご紹介します。

## 福島県こども救急電話相談

夜間にお子さんの身体の具合が悪くなった場合に、電話で医師・看護師等に相談し、家庭で可能な対処方法などについてのアドバイスを聞くことができます。

相談時間 19:00～翌朝8:00

電話番号 ☎ #8000 又は ☎ 024-521-3790

## 福島県救急電話相談

急なケガや病気の際に、応急手当の方法、受診や救急要請の必要性に対して専門家の助言が受けられます。

相談時間 毎日24時間

電話番号 ☎ #7119 又は ☎ 024-524-3020

## ファミリー・サポート・センター

問 こども家庭課 ☎ 23-4545

育児の援助をしてほしい人と、手助けしたい人がお互い会員になり、子どもの一時預かりや保育施設等への送迎などを行います。

＼両会員を結ぶ／

子どもを  
預けたい人



依頼会員

① 申し込み

ファミリー・サポート・センター

② 依頼

子どもを  
預かる人



協力会員

- ③ 打ち合わせ(事前に詳細を打ち合わせる)
- ④ 援助活動(子どもを預ける・預かる)
- ⑤ 報酬の支払い(依頼会員から協力会員へ)



申し込み・問い合わせ

ファミリー・サポート・あいづ ☎ 24-2077

連絡先を  
書き出して  
おきましょう!

夫の電話番号・メールアドレス

Tel

Mail

タクシー会社の電話番号

社名

Tel

病院の電話番号

病院名

Tel

病院までの行き方(通常・ラッシュ時・深夜それぞれ)など

手助けが必要なとき



## 子育て世帯訪問支援事業(ヤングケアラー支援含む)

問 こども家庭課 ☎ 23-4545

病気や出産等で家事や育児の援助をしてほしい子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等があるご家庭を子育てヘルパーが訪問し、衣類の洗濯等や子どもの沐浴の介助等を行います。



### ▶ ヤングケアラーとは

大人に代わって日常的に家事や家族の世話などを行うことにより、通学や勉強・友達と遊ぶ時間が十分に取れない状況にある子どものことです。



障がいや病気の  
ある家族の  
身の回りの  
世話を  
している。



障がいや病気の  
ある家族に  
代わり、買  
い物・料  
理・掃除・  
洗濯など  
の家事を  
している。



アルコー  
ル・薬物・  
ギャンブル  
問題を  
抱える家  
族に対応  
している。



家族に代  
わり、幼い  
きょうだい  
の世話を  
して  
いて勉強  
する時間  
がない。

(こども家庭庁HPより引用)

▲家族のお世話が忙しかったために「学校に行くことができない」などの困ったことがあるときは…

### 学校の先生に相談

先生やスクールソーシャルワーカーなどが相談に応じます。

### 電話相談

|                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| ふくしま24時間子どもSOS    | 0120-916-024                |
| 教育相談電話「ダイヤルSOS」   | 0120-453-141(平日10:00~17:00) |
| 児童相談所相談専用ダイヤル     | 0120-189-783                |
| どこに相談していいかわからない時は |                             |
| ヤングケアラーコーディネーター   | 024-521-8665(福島県児童家庭課)      |

## 子育て短期支援事業(ショートステイ)

問 こども家庭課 ☎ 23-4545

保護者が入院や冠婚葬祭などで一時的に児童の養育ができない場合等に、母子生活支援施設で一定期間、養育・保護を行います。



〈広告〉

ご家庭から排出される資源ゴミを好きな時にいつでもお持ちいただくことの出来る無人回収ボックスです。

**24時間・365日いつでも持ち込みOK!!**



**リサイクルボックス**

雑誌

新聞

段ボール

アルミ缶

スチール缶

ペットボトル



拠点によって扱い品目が異なります。詳しくはホームページをご確認ください。



運営: 荒川産業株式会社 <https://amarc-recycle.com> アマルク 検索





## 病児保育

問 こども保育課 ☎39-1239

お子さんが病気のため集団生活が困難で、保護者の仕事の都合や傷病、出産、冠婚葬祭などにより家庭で育児できない場合に、一時的にお子さんをお預かりし、ご家庭の子育てを支援します。

場 所 キッズケアにじいろ(山見町40-2/☎23-8802) ※やまみこどもクリニックに併設

対象児童 生後6か月～小学校3年生

開所日時 月曜日～金曜日 8:00～18:00  
土曜日 8:00～13:00  
(休日:日・祝日、12月29日～1月3日、その他クリニックの休診日)

利用料金 1日:2,000円、半日:1,000円



申し込み方法

## ひきこもり支援

問 地域福祉課 ☎23-4800

「生活サポート相談窓口」において、生活困窮の一因となり得るひきこもりに関する相談に応じ、関係機関と連携しながら支援します。

## その他

### ★電気自動車等購入補助金

問 環境生活課 ☎39-1221

市内在住の市民又は市内に事業所等を持つ法人が、電気自動車又は燃料電池自動車を新車で購入する際に補助金を交付します。

補助額は1台当たり40,000円。ただし子育て世帯(18歳未満で就労していない子もしくは妊娠中の子がいる世帯)は50,000円。(申請は一世帯又は一法人あたり1年度に1回まで可)

### ★住宅用太陽光発電システム等設置補助金

問 環境生活課 ☎39-1221

市内在住の市民が、住宅用太陽光発電システム等を設置する際に補助金を交付します。

補助額は一般世帯で最大80,000円。ただし子育て世帯(18歳未満で就労していない子もしくは妊娠中の子がいる世帯)は最大100,000円。

### ★ごみ減量化事業補助金

問 廃棄物対策課 ☎27-3961

ごみ減量の一環として、市民の方が生ごみ処理容器等を購入する際の購入費用の一部を補助します。  
(子育て世帯支援枠)

家庭用生ごみ処理容器、家庭用堆肥枠:補助金限度額:4,000円

手助けが必要なとき

